

令和元年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

令和元年12月23日（月）午後2時23分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名（4番議員 和田美奈、8番議員 上山隆弘）

日程第2 会期の決定（12月23日（月）1日間）

日程第3 議案第7号 揖龍保健衛生施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について

議案第8号 旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第4 議案第9号 令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）について

日程第5 一般質問

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊
3番	柏	原	要	4番	和	田	美	奈
5番	内	匠	勇	人	6番	三	木	浩
7番	畑	山	剛	一	8番	上	山	隆
9番	森	田	哲	夫	10番	出	原	賢
								治

会議に欠席した議員

な し

議事に関係した事務局職員

事務局長	眞	殿	幸	寛
総務課長	田	淵	寿	哉
総務課副主幹	嶋	津		裕
総務課係長	岸	野	多	州子

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実
副管理者	(太子町長)	服	部	千
代表監査委員		今	江	伸
事務局長		眞	殿	幸
総務課長(兼)		田	淵	寿
医務課長		島	津	淳
環境業務課長		福	井	照
衛生業務課長		石	原	重
たつの市市民生活部		首	藤	武
環境課長				司
太子町生活福祉部				
生活環境課長				

開 会 挨拶

○議長（畑山剛一議員）

それでは、失礼いたします。

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬も押し迫り、朝夕はひときわ冷え込み、本格的な冬が到来する時期となりました。議員各位には公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和元年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が開会される運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえない次第でございます。

今期定例会には、既にお手元にお届けしておりますとおり、条例案件2件、補正予算1件が提出をされております。議員各位におかれましては慎重にご審議いただき、適切なる決定を賜りますとともに、議事運営につきましても議員各位の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

令和元年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会でご審議をいただきます案件は、既にお手元にお届けしてありますとおり、条例案件2件、補正予算1件でございます。これらの案件はいずれも重要なものでございますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、全案件につきまして原案のとおりご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

ただいまより、令和元年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より地方自治法第235条の2第1項の規定により実施いたしました例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明を求めた者の職氏名等について、事務局長より報告させます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員は10名全員でございます。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（畑山剛一議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（畑山剛一議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において4番和田美奈議員、8番上山隆弘議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（畑山剛一議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

～日程第3 議案第7号及び議案第8号～

○議長（畑山剛一議員）

次に、日程第3、議案第7号 揖龍保健衛生施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について及び議案第8号 旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についての2議案を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

ただいま議題となりました議案第7号と議案第8号について、関連がありますので、一括して提案理由並びにその内容についてご説明申し上げます。

まず初めに、議案第7号、揖龍保健衛生施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定についての提案理由でございますが、平成29年地方公務員法及び地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度が令和2年4月から導入されます。導入に当たり、この会計年度任用職員の給与及び費用弁償について地方自治法第203条の2及び第204条において条例で規定することとなっていることから、本条例を新たに制定しようとするものでございます。

現在、本事務組合においては、嘱託職員5名、臨時職員15名を任用しておりますが、新たに会計年度任用職員へ移行しようとするものでございます。

次に、条例の内容につきましては、本事務組合の構成市であるたつの市のたつの市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定の一部、字句を読みかえて

準用するものでございます。

次に、附則についてでございますが、本条例の施行期日を令和2年4月1日からとするものでございます。

次に、議案第8号、旅費に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由についてでございますが、先ほどの議案第7号でご説明いたしました会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、旅費に関する条例において所要の改正を行うものでございます。

次に、条例の内容につきましてご説明申し上げます。

第1条は趣旨でございますが、旅費を支給することができる職員に、フルタイムの会計年度任用職員を加えるものでございます。

最後に、附則についてでございますが、本条例の施行期日を令和2年4月1日からとするものでございます。

以上で議案第7号及び議案第8号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

それでは、ご発言ございませんか。

2番 船引宗俊議員。

○2番（船引宗俊議員）

会計年度任用職員制度のこのパートとフルタイム、フルタイムの方は何名の方が対象になって、何名の方がパートになって何名の方がフルタイムなんですか。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

当組合の会計年度任用職員ですけれども、全員パートでございます。

○議長（畑山剛一議員）

2番 船引宗俊議員。

○2番（船引宗俊議員）

もうフルタイムはないということ。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

フルタイムの任用職員はございません。

○議長（畑山剛一議員）

2番 船引宗俊議員。

○2番（船引宗俊議員）

パートタイムの場合に、よく言われる8時間労働の中でパート、フルタイムになるかと思うんですけど、7時間45分とかのパートタイム職員というような形になるんですか。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

現在の嘱託職員と臨時職員なんですけれども、それぞれの職種によって考え方を考えております。例えば、電気技術管理者ですと週3日、それから嘱託看護師は日額で、それから収集リサイクルにつきましては週5日の短時間、処理場については週4日、斎場は週3日、急病センターは日額というふうに、職種によってパターンを変えております。

○議長（畑山剛一議員）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。
ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第7号及び議案第8号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号及び議案第8号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第9号～

○議長（畑山剛一議員）

次に、日程第4、議案第9号 令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

ただいま議題となりました議案第9号、令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）について、提案の理由並びにその内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算に計上していなかったたつの市からの派遣職員人件費について、同一の款、項、目内の節の金額が相互に増減する予算補正でありまして、既に決定の歳入歳出予算の総額に増減はなく、そのまま今回歳出予算のみ補正を行おうとするものでありますので、ご了承賜りたく存じます。

それでは、その内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げますので、2ページをお開き願います。

歳出、第3款衛生費、第2項清掃費、第2目塵芥処理費、第7節賃金において、当初予算にごみ収集等清掃作業業務臨時職員9名分の人件費を計上しておりましたが、12月からのたつの市新宮町における家庭ごみ収集運搬業務委託開始もあって、臨時

職員の退職、不補充によりまして207万3,000円を減額、また13節委託料では、たつの市新宮地域家庭ごみ収集運搬委託業務の入札残491万7,000円を減額いたしております。第19節負担金補助及び交付金におきましては、たつの市からの派遣職員3名、4カ月分の人件費といたしまして699万円を増額いたしております。

以上をもちまして議案第9号、令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第9号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 一般質問～

○議長（畑山剛一議員）

次に、日程第5、一般質問でございますが、通告がございませんので、議事を省略いたします。

以上で今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

これをもって、令和元年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 挨拶

○議長（畑山剛一議員）

閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

本定例会に付議されました案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、それぞれ適切妥当なる決定を賜りました。また、議事運営につきましても、格別のご協力によりましてここに閉会の運びとなりましたことを、心より厚く御礼を申し上げます。

最後になりましたが、議員各位並びに理事者におかれましては、くれぐれも健康に留意され、ご健勝にて新年をお迎えになられますこととともに、組合議会に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。今年も一年誠にありがとうございました。来年もよろしく願いいたします。

管理者。

○管理者（山本 実君）

令和元年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会の閉会に当たり一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会にご提案をされました案件につきまして、議員各位におかれましては終始慎重なご審議を賜り、条例案件、補正予算、提出いたしました全ての案件につきまして原案のとおり可決いただきましたことに対し、心から厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、今後ますますのご協力をよろしくお願いいたしますとともに、充分にご健康にご留意いただきまして、ご家族ともどもお揃いで輝かしい新年をお迎えいただきますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後2時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年12月23日

組合議会議長 畑 山 剛 一

会議録署名議員 和 田 美 奈

会議録署名議員 上 山 隆 弘